

第49回関東地区公立中学校 修学旅行研究発表会

研究紀要

付録

修学旅行実施に関する調査集計結果の分析と考察



期日：平成25年11月22日（金）

会場：ホテルレイクサイドビュー水戸

主催

関東地区公立中学校修学旅行委員会
公益財団法人全国修学旅行研究協会

後援

茨城県・水戸市・栃木県・群馬県・埼玉県・さいたま市・千葉県・千葉市 各教育委員会
茨城県・水戸市・栃木県・群馬県・埼玉県・さいたま市・千葉県・千葉市 各中学校長会

研究発表会の趣旨

修学旅行は近年、訪問地もかつてより多方面へと広がりを見せ、それに伴い体験活動も形態が多様になってきました。しかし、望ましい集団活動、個人的資質の向上、社会性の涵養、自主性・実践性の育成、人間としての生き方への志向といった“修学旅行の価値”は変わっていません。まさにこうした価値を追究していくことが修学旅行の目的なのです。

現在、学校教育の中心課題となっている『生きる力』とは、「生涯において生起される課題を自ら解決できる力」と考えます。『生きる力』をはぐくむために教科、道徳、総合的な学習の時間、そして特別活動があります。教科は学問をとおして、道徳は生き方・あり方から、総合学習は身の回りを取り巻く課題から、特別活動は自治的活動や集団づくりといったように、それぞれの領域を生かした課題をもとに追究していくことが求められています。

修学旅行についても、「生きる力」を育成する観点から、自治的・集団的活動をもとに、学校では経験できない出会い・ふれあい・発見を通して喜びや感動を味わい、“学びの創造”に取り組む必要があると思います。つまり学びの価値を与えていく意図的な学習計画があるべきです。

その意味で、何を体験させるかということ以上に、体験によって何を学ばせるかが大切なのです。修学旅行でねらいを具現化するための方法として各学校が体験活動に目を向け、より一層の教育的な効果を生み出しています。五感を通じた体験と感動から感性がゆすぶられ、学習をより効果的にする事につながっています。「人間としての生き方について自覚を深め、これからの自己を活かす能力を養う」ために実生活に結びつけた修学旅行の在り方が今後ますます求められます。

昨年は喫緊の課題となった「修学旅行における安全対策」について調査研究をすることとなりました。

本年度は「感性をはぐくむ修学旅行」を大会主題に据えて、関東地区における中学校での実施状況調査をはじめとして、「学びの集大成を図る修学旅行」の取り組みについて調査研究をすることとしました。

修学旅行への取り組み時間が減少していく中で、各学校が修学旅行と学習をどのように結びつけながら取り組まれているのか、①事前学習や事後学習の取り組みを調査する。②学校として修学旅行を企画して行く上で最も重視している事を調査する、としました。

自校の取り組みを振り返り、さらに、他校の取り組みに耳を傾けることで今後の取り組みにいつその充実が図れることを期待しています。

今日の研究発表会の開催にあたって茨城県はもちろんのこと各県教育委員会をはじめ、関係教育諸機関のご協力とご支援を賜り、修学旅行の研究を深めることは大きな意義があると考えます。

目 次

1	研究発表会次第	1
2	あいさつ	2
	関東地区公立中学校修学旅行委員会会長 豊島 正明	
	公益財団法人全国修学旅行研究協会理事長 岩瀬 正司	
3	研究発表1	4
	「デジタル作品づくりをとおして育成する力 (創造・工夫)と緻密さへのこだわり」 東海村立東海南中学校教諭 栗田 徹	
4	研究発表2	16
	「共に考え、学び合う修学旅行」 — 校訓「正しく」「強く」「美しく」の達成を目指して — 水戸市市立見川中学校教諭 大貫 克則 水戸市市立見川中学校教諭 石川 聡	
5	指導講評	31
	茨城県教育庁義務教育課 指導主事 宮澤 和弘 先生	
6	研究発表会のあゆみ	32
7	関東地区公立中学校修学旅行委員会報告	35

<付録>

修学旅行の実施状況並びに「学びの集大成を図る修学旅行」の取り組みについて
調査集計結果の分析と考察

研究発表会次第

1 大会主題 「感性をはぐくむ修学旅行」

2 日 程

(1) 受付 (13:00～13:30)

(2) 開会行事 (13:30～13:55)

・開会のことば

関東地区公立中学校修学旅行委員会運営委員長 皆川 澄 雄

・主催者あいさつ

関東地区公立中学校修学旅行委員会会長 豊島 正 明

公益財団法人全国修学旅行研究協会理事長 岩瀬 正 司

・来賓祝辞

茨城県教育委員会教育長 小野寺 俊 様

水戸市教育委員会教育長 本多 清 峰 様

・来賓及び指導者紹介

(3) 関修委活動報告 (13:55～14:10)

関東地区公立中学校修学旅行委員会研究委員長 鈴木 克 彦

(4) 研究発表1 (14:15～14:40)

「デジタル作品づくりをとおして育成する力

(創造・工夫)と緻密さへのこだわり」

東海村立東海南中学校教諭 栗田 徹

<休憩> (14:40～14:55)

(5) 研究発表2 (14:55～15:20)

「共に考え、学び合う修学旅行」

— 校訓「正しく」「強く」「美しく」の達成を目指して —

水戸市市立見川中学校教諭 大貫 克 則

水戸市市立見川中学校教諭 石川 聡

(6) 研究協議 (15:20～15:40)

(7) 指導講評 (15:40～16:00)

茨城県教育庁義務教育課指導主事 宮澤 和 弘 様

(8) 閉会行事 (16:00～16:10)

・閉会のことば

関東地区公立中学校修学旅行委員会運営委員長 皆川 澄 雄

・諸連絡



研究発表会の開催にあたって

関東地区公立中学校修学旅行委員会
会長 豊島 正明
(茨城県水戸市立見川中学校長)

第49回関東地区公立中学校修学旅行研究発表会が、関係各位の御尽力により茨城県水戸市で盛大に開催されますことは、大変光栄であり大きな喜びです。またお忙しい中、関東各地より御参加くださいました皆様方には、心より感謝いたしております。

茨城県も2年前の東日本大震災では大きな被害を受けました。大きなゆれ、津波、液状化現象等で街が一変してしまいました。公共施設の被害も甚大で、長い間、自分たちの校舎で授業を受けられない学校がいくつかありました。そして現在、まだまだ県内では、震災の爪痕は残っていますが、施設の改修や整備が進み、復興に向けて動き出したところです。そんな中で、こうして関東地区の皆さんを本県にお迎えして、研究発表会が開催できますことは復興の証であり、私たちの喜びです。

さて修学旅行の意義は大きく、生徒たちの思い入れも強く、とても楽しみにしている行事です。また、生き生きと活動できる場であり、学年・学級の絆づくりの場でもあります。そして、人間としての成長にプラスとなる絶好の機会であることは、多くの方々が認めるところです。そのため2年前の大震災の直後でも関東地区の公立中学校では、それぞれ工夫しながら、また震災に対応した安全対策や危機管理等に今まで以上に配慮をしながら、充実した修学旅行となるよう教師と生徒が一体となって、修学旅行を実施してきたことと思います。修学旅行は、生徒たちにとっては、一生の思い出となるものであり、生徒の主体性を引き出しながら、教師がサポートし、両者が一体となって創り上げていくものだと考えています。そのため、卒業していく3年生に、最高の修学旅行を体験させることは、私たち中学校教師の使命でもあると考えています。

これまで、当委員会では修学旅行をより一層充実したものにするために、毎年修学旅行研究発表会を開催してきました。研究発表校の研究とアンケート調査の分析を軸に、自校の地域の特性を生かした修学旅行、生徒の主体的な活動を生かした修学旅行、現地での文化・経済・歴史の研究を主眼とした修学旅行、職場体験やボランティア活動を取り入れた修学旅行等、多くの修学旅行の在り方を提示して、研究・協議・情報交換の場としての役割を果たしてまいりました。

本日の修学旅行研究発表会では、大会主題である「感性をはぐくむ修学旅行」のテーマをもとに、研究発表や協議会を予定しています。この研究会を通して、修学旅行の意義、創造性、安全性の追求、中学生生活の充実発展、生徒の主体的な活動の様子等について、活発に話し合われ、有意義な研究会となることを期待しております。

結びに、本日の研究発表会の開催にあたり、御後援や御指導・御助言を賜りました茨城県、水戸市、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、さいたま市、千葉市の各教育委員会と中学校長会をはじめとする関係機関の皆様方には、あらためて御礼を申し上げます。また運営に携わってくださいました公益財団法人全国修学旅行研究協会、御支援をくださいました公益財団法人日本教育校務員弘済会茨城支部の皆様方には、厚く感謝申し上げます。



関東地区公立中学校修学旅行研究大会の開催に当たって

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
理事長 岩瀬 正司

第49回関東地区中学校修学旅行研究大会が、水戸光圀侯のおひざ元、歴史と文化の薫り高い、ここ水戸の地で開催できますことに心より感謝申し上げます。これもひとえに、関東地区公立中学校修学旅行委員会（関修委）の皆様方のご尽力はもとより、関東地区各県の教育委員会並びに中学校長会の各段のご支援のたまものと、この場をお借りして深く御礼申し上げます。また、公私ともご多用の中、ご参会いただきました皆様方にも厚く御礼申し上げます。

さて、新教育課程が全面実施され、安倍内閣が強力に推進している教育再生実行会議の提言も矢継ぎ早に出されています。また、社会全体の価値観の多様化、依然として先行き不透明な経済状況、学校現場の多忙さ、団塊世代の教員の大量退職や教員の年齢構成の不均衡、それに伴う修学旅行を良く知るベテラン教員の不足等々が相まって、現在の修学旅行は昔日のそれとは大きく変化しています。

修学旅行は、先人たちの努力によって培われた日本独特の教育活動として、今日の学校教育の中でもゆるぎない地位を占めています。しかし、このような現在の教育環境であるからこそ、私たちは修学旅行の原点である「学び」という視点を大切に、時代に即応した新しい修学旅行の理念や形態を構築しなければならないと思っています。

このような中であって、「感性をはぐくむ修学旅行」を中心主題として「学びの集大成を図る修学旅行」を目指す今回の研究大会で、これからの修学旅行の一指針となるであろう東海村立東海南中学校、および、水戸市立見川中学校の実践・研究発表には、期待するところは大きいものがあります。

最後になりましたが、ご多用の中、大会開催に当たられました先生方、ご来賓としてご臨席いただきました茨城県並びに水戸市の教育委員会の皆様方、指導・講評をいただきます、茨城県教育庁義務教育課指導主事 宮澤 和弘 様に厚く感謝申し上げます。

本日の会が、関東地区の公立中学校ならびに中学生たちにとって、有意義なものになることを祈念して、あいさつとさせていただきます。

《研究発表1》

デジタル作品づくりをとおして育成する力（創造・工夫）と緻密さへのこだわり

那珂郡東海村立東海南中学校

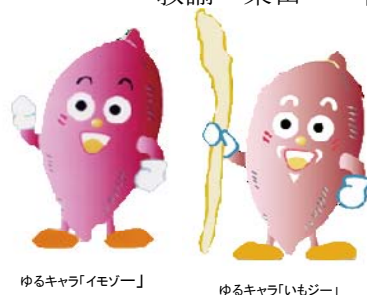
教諭 栗田 徹

1 はじめに

本校が所在する東海村は水戸市から北東へ約15 kmの距離にあり、東は太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を境に日立市に接している。

主な産業としては、原子力産業とともに、稲作、畑作、葡萄、さつまいも栽培とほしいも加工となっている。

本校の修学旅行は5月から6月に2泊3日、京都・奈良方面で行われている。過去6年分の活動内容は以下のようなものである。



ゆるキャラ「イモソー」

ゆるキャラ「いもじー」

	1日目	2日目	3日目
20年度	奈良：クラス別 ！ 京都泊	京都：班別タクシー ！ 京都泊	京都：クラス別
21年度	奈良：クラス別 ！ 京都泊	京都：班別タクシー ！ 京都泊	京都：クラス別
22年度	奈良：クラス別 ！ 京都泊	京都：班別路線バス ！ 京都泊	京都：クラス別
23年度	奈良：班別 ！ 奈良泊	奈良～京都：班別タクシー ！ 京都泊	京都：クラス別
24年度	奈良：クラス別 ！ 奈良泊	奈良～京都：班別タクシー ！ 京都泊	京都：クラス別
25年度	奈良：クラス別 ！ 奈良泊	奈良～京都：班別タクシー ！ 京都泊	京都：クラス別

内容は実施・運営に当たる担当学年が、担当生徒たちになにを体験させ、どのような力を育成させたいかという思いのもとで、2年次ごろから計画している。

22年度の場合、2日目の班別活動では路線バスでの移動としている。その目的は、キャリア教育としての当日までの計画及び当日の臨機応変な対応をとおして図る計画実行能力の育成、バスでの移動という制約された行動をもとに話し合い活動を十分に行わせることをとおして図る人間関係形成・社会形成能力の育成、タクシー行動との差額を利用して行わせる伝統工芸体験をとおして図る自己理解・自己管理能力の育成の3つである。また、その準備として、2年次に鎌倉での班別バス・江ノ電行動を行っている。

また23年度以降、奈良泊としている。京都連泊とする場合、阪神高速8号京都線が平成23年3月に全通し、交通の便がよくなったといえども、奈良での活動時間が十分に確保できず、東大寺見学しか行えない。法隆寺、薬師寺等の見学も行わせる目的のためである。

2 主題設定の理由

学習指導要領での『技術分野の目標』は「ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動をとおして、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。」となっている。

また、「技術分野では、科学的な知識等を踏まえて計画・設計し、身体的な技能等を用いて具体的なものを創造するといったものづくりが行われている。この活動は、知識と技術の習得とともに、知的財産を尊重する態度や技術にかかわる倫理観、緻密さへのこだわりや忍耐強さなどの育成のために有効な方法である。」と述べられている。

「D 情報に関する技術」には「情報通信ネットワークと情報モラル」、「デジタル作品の設計・制作」、「プログラムによる計測・制御」の3項目で構成されている。

その中の「デジタル作品の設計・制作」においては、「メディアの素材の特徴と利用方

法や、適切なソフトウェアを選択し、多様なメディアを複合する方法について知ることができるようにする。また、目的や条件に応じて、デジタル作品において利用するメディアの種類やデジタル化の方法、複合する方法などを工夫する能力を育成する。」ことが述べられている。

そして、ソフトウェアの選択と多様なメディアを複合する方法に関しては、「Webページ、プレゼンテーション、アニメーションなどの制作」が取り上げられている。

それらの作成を行うための応用ソフトウェアは、パソコン教室の生徒用PCにはオフィス系や教材系のものが、インストール済みとなっているのがほとんどであり、どこの学校においても、誰が指導してもよいものである。

また、オフィス系の場合、高校や大学への進学後、さらに就職後にも利用していくことができる生涯スキルの学習内容である。

しかしながら、ほとんどの中学生にとって、文字データであるテキストファイル、デジカメ写真や画像をスキャンしたJPEGファイル、JPEGファイル等をもとに制作したGIFアニメ、CDから変換したMP3ファイル等の音声ファイルをWebページやプレゼンテーションへ挿入して作業を行うことは、今や初心者レベルの作業となっていると述べても過言ではなく、基本の作業例を指導すれば、大人顔負けの作品を1～2時間で作成してしまう。

そのような活動内容で、「緻密さへのこだわり」や「忍耐強さなどの育成」を十分に図ることが可能といえるだろうか。

また、制作にあたって問題になるのは、「緻密さ」や「忍耐強さ」までもって作り上げようとするだけの強いモチベーションのある題材を、何にすればよいかである。

プレゼンテーションの制作題材としては、同じ技術の分野である「生物育成」での植物の生育状況を写真、表やグラフで表したもの、また、家庭科調理実習の様子の写真をもとにしたものを扱っているが、「忍耐強さ」をもって作り上げるだけの題材とはいえない。

生徒たちに制作題材としてインパクトがあり、強いモチベーションを与える題材で、より緻密な作品づくりをさせる方策はないだろうか。

さらに、制作にあたり、「設計する際には、自分の考えを整理するとともに、よりよいアイデアが生み出せるよう、作品全体の構造や画面構成の図（アイデアスケッチ）、制作工程表などを適切に用いること」について指導されている。Webページやテキストファイルと画像ファイルの関係ならば、配置や構成を視覚的に捉えて配置することができるが、音声ファイルを視覚的に捉えて作業をすることはできない。

そこで、音声ファイルを視覚的に捉えることによって、テキストファイルや画像ファイルの動きの構成を図る手段を生徒たちに与えることはできないだろうか。

また著作権等への配慮に関しては、「顔写真等については、勝手に使用したり、個人のプライバシーを侵害したりすることがないように指導する」ことも課題とされている。

Webページを除いた上記の題材、つまりプレゼンテーションやGIFアニメの場合、ある特定のフォルダ内にある画像ファイルは、生徒が取り組んでいる作業ファイル内に一度挿入されてしまうと、その特定のフォルダ内にある原本の画像ファイルの状態がどのようになっても、挿入されたままであることは周知のとおりである。

問題がある画像が利用されていると教師が知ったとき、教師側の操作で、生徒の作品ファイルから利用を制限できるような措置はとれないものだろうか。

以上のようなことを念頭に置いて、中学生にとっての一大イベントである「修学旅行」をテーマに、ネットワーク上にあることで教師による管理下に置かれた撮影された画像ファイルと、CD等から変換して利用する生徒一人一人のお気に入りの音楽ファイルを視覚的に取り

扱うことで、秒単位で構成されるデジタル作品としてのフォトムービーの制作をとおして、知識と技術の習得、知的財産を尊重する態度、緻密さへのこだわりや忍耐強さなどを育成することができると思い、本研究主題と設定した。

3 研究のねらい

修学旅行で撮影された写真等を題材にしたデジタル作品づくりをとおして、生徒の創造・工夫する能力の育成とともに、緻密さへのこだわる態度の育成を図る学習指導の在り方を究明する。

4 研究の仮説

- (1) デジタル作品の制作テーマを、「修学旅行」とすることで生徒の興味・関心を高めることができるであろう。
- (2) デジタル作品を「フォトムービーの制作」とすることで、知識と技術の習得、知的財産を尊重する態度、緻密さへのこだわりや忍耐強さなどを育成することができるであろう。

5 研究の内容と方法

- (1) 内容について

① 生徒の実態，意識調査

中学生たちは、中学3年間の中で様々な行事を体験する。実際、どの行事を最も楽しみにしているのだろうか。中学1年生を対象に「中学生活で一番楽しみな行事は何か」について調査を平成25年7月、本校1年生142名対象に行った。

中学生活で一番楽しみな行事（実施学年と実施月）			人数
1年	8月	一日家事体験	1
	9月	体育祭	3
	10月	みなみ祭（合唱）	4
	2月	宿泊学習	30
2年	6月	職場体験	4
	9月	体育祭	2
	10月	校外学習	2
	10月	みなみ祭（合唱）	1
	2月	立志式	1
3年	6月	修学旅行	92
	9月	体育祭	1
	10月	みなみ祭（合唱）	1

圧倒的多数で「修学旅行」と解答している。中学生にとって「修学旅行」は一大イベントであることがわかる。

同様に、1年生に対して「興味のある技術科の学習内容は何か」を調査したところ以下のような結果となった。

興味のある技術科の学習内容（1年生）	人数
スプラウトとベビーリーフの生育の様子をまとめた プレゼンテーション作成（1年）	既習
パソコンを用いてのプログラム作成（1年）	33
のこぎりや電動工具を用いた木材加工（2年）	22
電球の明るさを調整できる電子回路の製作（2年）	11
修学旅行のデジカメ写真と、 お気に入りの1曲を使ったフォトムービーの制作（3年）	76

フォトムービーの作成にあたり、最も重要な素材はデジタルカメラで撮影された画像である。生徒たちには、作成にあたり1枚あたり最長5秒として、必要最低限の画像枚数を算出させている。生徒作品を見ると、画像間にフェード等の切替効果をかける場合が多い。その場合、前フェードで1秒、後フェードで1秒としても、画像そのものを提示できる秒数は3秒となり、コメント等を画像の上に表示させることができなくなってしまう。

5分(300秒)のBGMを利用する場合でも、少なくとも60枚、できうるならば100枚以上の素材が必要となる。緻密な作品づくりを目指すならば、その数倍は必要となる。しかし、撮影された画像が満足のいく状態に写されている訳ではない。同様に、撮影された画像が全て満足のいく素材となる訳ではない。50枚、100枚の中から選ばれた1枚1枚を束ね合わせてフォトムービーの素材としなければ、こだわりの作品とすることは難しい。厳選された100枚の画像を求めるためには、1万枚以上の母体となる画像が必要と考える。

と、するならば、中学校の行事において、1万枚規模の画像を集めることができる行事としては「修学旅行」以外には考えられない。

ちなみに取組を始めた平成21年度は約3,000枚(生徒はカメラ持参不可のため、引率者撮影分のみ)だったが、22年度12,000枚、23年度16,000枚、24年度14,000枚、そして25年度21,000枚と十分な枚数を得ることができている。例年、一人で1,000枚以上の撮影を行う取材旅行として修学旅行に参加する生徒も数名いる。

続いて、(財)全国修学旅行研究協会による平成24年度研究調査報告(平成25年3月)では、「修学旅行の実施時期については5～6月が圧倒的に多く、過去3年間は80%前後で推移している。」と報告されている。

年度末、または年度初めに行われる「修学旅行」であるため、3年生1学期から制作するにあたってタイムリーな題材である。

② 年間指導計画について

本校の技術・家庭科(技術分野)の3年間の年間指導計画を以下に示す。

【第1学年】毎週1時間実施(35時間扱い)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
題材	A (1) ガイダンス		C (1) (2) 生物育成		D (1) 情報通信ネットワークと情報モラル D (3) プログラムによる予測・制御			D (2) デジタル作品の設計と製作			
学習内容	○技術って何だろう ○生活や産業で利用されている技術 ○技術の発展と環境問題		○スプラウトの栽培と観察 ○ベニリーフの水耕栽培と液体肥料		○スクイークer toyによるプログラム学習 ○スクラッチによるプログラム学習			○家庭科「調理実習」の様子のアレクサンテーション			

【第2学年】毎週1時間実施(35時間扱い)

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
題材	A (2) (3) 材料と加工に関する技術 / B (1) (2) エネルギー変換に関する技術										
学習内容	○機能と構造 ○製作図		○材料に適した加工法と、工具や機器の安全使用				○エネルギー変換に関する技術を活用した製品の設計・製作 ○エネルギー変換機器の仕組みと保守点検				

【第3学年】隔週1時間実施（17.5時間扱い）

	次時	学習内容
1 学 期	1	本年度の見通しをもとう。作品鑑賞を行う。
	2	情報処理に関係する単位について知ろう。
	3	著作権や肖像権に対する責任を知り，情報モラルについて考えよう。
	修 学 旅 行	
	4	ムービー作成の基本操作を身につけよう①（画像，音声の取り込み）
2 学 期	5	ムービー作成の基本操作を身につけよう②（画像の取り込み，並び替え）
	6	ムービー作成の基本操作を身につけよう③（切替効果・特殊効果の適応）
3 学 期	7	ムービー作成の基本操作を身につけよう④（コメントの入力）
	8～13	ムービー作成を行おう。
3 学 期	14	ムービー作成を行おう。
	15・16	CDラベルとCDジャケットを作ろう。
	17	学習のまとめと反省。作品鑑賞会

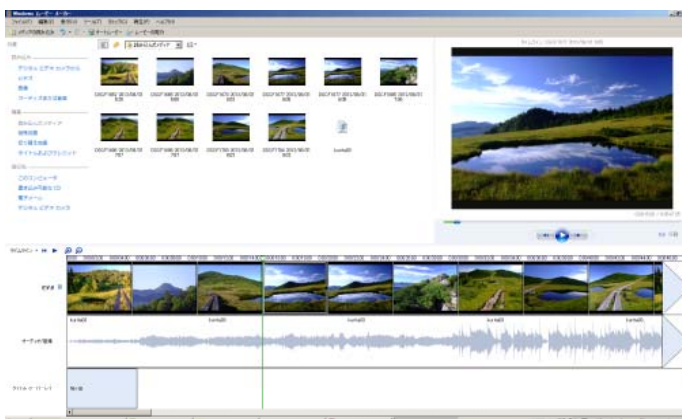
※0.5時間は，期末テストとして計上する。

(2) 方法について

① フォトムービー作成ソフトの選定

ア Windows ムービーメーカー系

現在，生徒用PCの基本ソフト（以下OS）はWindows Vista（以下Vista）を利用している。そこで，Vista附属のWindows ムービーメーカー（以下ムービーメーカー）を利用して，フォトムービーの制作を行った。ムービーメーカーはWindows Meで初めて搭載されたが，Windows XPでも同ツールは引き継がれたが，内容はMeに付帯したものと変わらなかった。しかしバージョン2.0からは，視聴覚効果やテロップの追加等が可能になった。



Windows ムービーメーカーの編集画面

ただし，GUIは直感的に扱いやすく，初めて動画編集を始めようとする人へ向けての配慮がなされているソフトであるといわれている。

読み込むファイル形式はWMAやWMV形式の他に，既存のAVI，BMP，JPEG，GIF，WAV形式などが利用できる。書き出すファイル形式はWMV形式もしくはDVコーデックのAVI形式のみに限られている。そのため，仕上げた作品をCDに焼いて持ち帰らせても，自宅にPCがなければ鑑賞できないという欠点があった。

Vistaではバージョン6.0が同梱されているが，その後，ムービーメーカーの開発は中止された。

その後継アプリケーションであるWindows Live ムービーメーカーは，無料でダウンロードできるものであるが，機能面では簡素化されており，複雑な動画や画像の合成はできなくなっている。

また，6.0まではネットワーク上の仮想ドライブへのアクセスが可能で，その上に

置いた画像ファイルや音声ファイルをもとに生徒たちは制作を行うと共に、制作したデータファイルも置くこともできた。

しかし、Liveはネットワーク上の仮想ドライブへのアクセスが不可となってしまった。

本校の生徒用PCのリース期間が平成25年8月に終わるため、代替えとなるソフトを模索した。

イ Video Pad

Windows 7（平成21年発売）、Windows 8（平成24年発売）とOSが進化したがる、前述のとおりにネットワーク上の仮想ドライブへのアクセスが行えないムービーメーカーでは、学習効果をあげることができないため、平成25年度からNCHソフトウェア社がインターネット上で無料公開しているビデオ編集ソフトウェアを利用することとした。



Video Padの編集画面

ムービーメーカーよりも優れている点としては、以下の2つがあげられる。

利点1 読込／書出のファイルフォーマットが多彩であること。読込形式は、AVI、WMV、3GP、WMVなど、ほとんどのビデオファイルフォーマットに対応していること。さらに書き出すファイル形式は、DVD、CD、AVI、WMV、ASF、MPG、3GP、MP4、MOV形式等である。ムービーメーカーで仕上げた作品は、WMV形式で書き出して、持ち帰らせていた。しかし、WMV形式ファイルを再生するDVDプレーヤーの割合は少なく、自宅にPCがなければ作品を鑑賞することはできなかった。その点、普及の進んだ通常のDVDプレーヤーで、持ち帰った作品を鑑賞できるようになった。

利点2 音声ファイルや画像ファイル、テキストファイルの重なり方や変化の仕方を、任意の秒数で設定できること。それらを上手に設定することで、より緻密な作品づくりを行うことが可能となる。

欠点としては、日本語フォントの場合、明朝系・ゴシック系のフォント以外は利用できないという面があり、タイトル作成、コメント挿入、エンドロール作成の際に表現力不足を感じることである。

6 研究の実践

以上のようなことをもとにして、平成21年度から第3学年の技術・家庭科（技術分野）において授業実践を行った。その結果について以下に記す。

(1) 生徒のカメラの利用について

生徒のカメラの利用については、実施・運営する担当学年の方向に従って行っている。生徒は持参せずに引率教師のみが撮影した年度、班行動の際の記録者が学校が貸与したカメラで撮影した年度、デジカメを持参する生徒が班行動の記録者となり撮影を行った年度、全く制限なしに持参させた年度と様々である。

仮想ドライブにコピーした画像ファイルをもとに作品づくりをさせる関係で、事前にフ

ファイルのコピーを行うが、ファイル数が多ければコピーの時間も長時間となってしまう、次の授業の準備がままならなくなってしまう。また、閲覧するだけで授業時間が終わってしまうので、画像ファイル数の多少に関わらず、どの年度も生徒が自由に利用できるファイル数は5,000枚から6,000枚にとどめて、授業を行っている現状である。

したがって、生徒のカメラの利用に関しての問題は、引率教師の協力と授業者側の対応で対応できている。

(2) 生徒の写真撮影について

このことも基本的には、担当学年の意向に従っている。例年、寺院や神社での説法や座禅、抹茶等の体験、また伝統芸能の鑑賞時、生徒はカメラを持参しないという共通理解事項となっている。

食事中に関しては、どのような食事をしたかも、良い思い出となるので、マナーに反しない中での撮影は認めている。また、新幹線車中のお弁当の写真が、CDラベルに多用されていることも紹介した。

技術の授業として指導していることは

- ・必要なファイルサイズ、ピクセルサイズで撮影すること。
- ・生徒たちはズーム機能をテレ側最大にしたクローズアップショットを乱用しがちである。また、一つの箇所と同じような撮影しか行わない場合があるので、ズーム機能を活用し、人物の表情が読み取れるミディアムショット、人物と風景のバランスのよいフルショット、ワイド側最大にし全体を写しこんだロングショットと、いろいろな構図の写真を撮影すること。
- ・CDのラベルやジャケットの素材として利用することを考えて、アスペクト比が1：1の正方形形状の写真も撮影すること。ラベルの場合、中央に穴となることを意識すること。また、カメラによっては、アスペクト比の設定ができることを紹介。
- ・風景、建物、人物以外にも、宿舎前看板や観光バスに書かれた中学校名、寺社等を道案内する標識等の素材として利用できるものや、修学旅行のイメージを表現するようなものも撮影すること。
- ・寝姿や相手が嫌がる様子は撮影しないこと。(教師が保管時に削除する旨を伝達)
- ・ストロボを目の前で光らせることはしないこと。

(3) 著作権、肖像権への配慮

1年目の実践において、生徒たちの著作権や肖像権に対する概念のなさを痛感した。CDからMP3ファイルにリッピングしたデータを不正に利用する生徒、友人の寝顔を何度も繰り返し登場させる生徒、偶然に撮影された旅行者や通行人の姿を利用する生徒たちが多く、次年度からは年度初めに著作権等に対する学習を行ってから、取組を行うこととした。

前述のとおり、フォトムービーの作成にあたって利用するBGMは、各自がCDやネット上から購入した音楽ファイルをMP3ファイルにリッピングしたものである。

中学3年生ともなると、音楽への興味関心も高まり、お気に入りのアーティストを抱えている生徒も多い。したがって、生徒たちへ年度初めの時期に、活動の見通しをもたせるために、過去の作品例を見せる授業を行う。その時点では、どんな写真を撮るかよりも、誰のなんの曲を使うかに興味するのは絞られるようで、その授業後での生徒たちの

会話中には、どの音楽を使うかが話題になることもしばしばである。

反面、レンタルしたCDや友人から借りたCD等を違法コピーしたり、リッピングしたりして不法所有している生徒も少なくはないと想像できる。

授業においては、CDに関する著作権に配慮するため、コピーされたCDは取り扱わない、CDから教師が直接リッピングする、リッピングしたもののファイル名は生徒名として保存する、といった手間のかかる作業を行う。そして、それだけ著作権は配慮をしなければいけないものであることを再認識させる手段としている。

ただし、わずかな授業時間を有効に使うために、リッピングの作業は、教師が空き時間を利用して行っている。

また、自分が撮影した画像ファイルにも、著作権は存在することにもフォトムービー作成の流れの中で気づかせている。しかし、生徒一人一人が著作権を強く主張し、自分の撮影した画像ファイル以外使うことができなければ、限られた作品しか仕上げることができないことを理解させ、著作権は放棄しないが、互いに画像の使用は認め合うことを確認してから作業を行っている。同様に、引率者の撮影した画像ファイルの著作権についても、許可を得て授業に利用していることを生徒には徹底している。

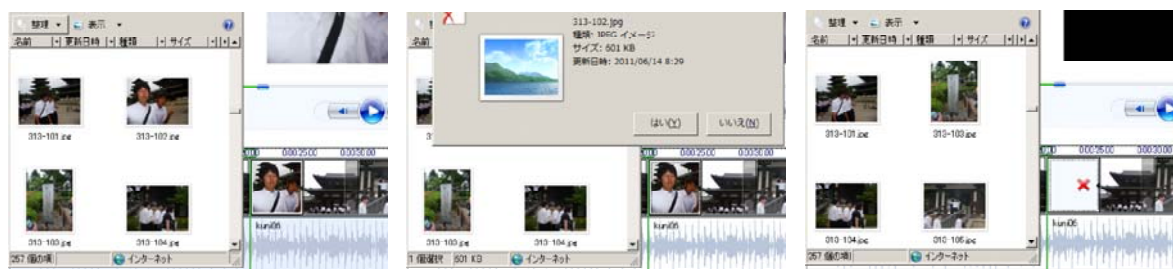
そして、撮影されたことによって肖像権の問題が発生し、本来ならば許可なく他人の写された写真を利用できないこと、しかし、利用しなければ味けない作品となってしまうことから、お互いに節度をもって利用することを呼びかけている。

しかし、生徒たちの基準はあいまいなものである。したがって、クラス別・班別に整理されたフォルダ内に保管してある生徒たちが利用する画像データを、教師の目で確認してから利用させるようにしている。

本来ならば、生徒と教師のみの写真しか利用できないはずであるが、旅行中にお世話になった添乗員、タクシー運転手、バスガイドとの写真の利用は認めている。しかし、旅館の従業員、偶然写されてしまった旅行者等の写真は削除している。また、寝顔や問題が生じる可能性のある写真も、教師側の判断で削除している。

そのような著作権、肖像権への十分な配慮を行うことができるのが、フォトムービー作成ソフトの特徴である。

プレゼンテーションソフトや文書作成ソフトでは、任意のフォルダ内に置かれた画像ファイルを「挿入」として取り込んだ場合、それは文字どおり取り込まれたファイルであるため、フォルダ内の画像ファイルを削除しても、削除されてしまうことはない。それに対し、Web作成ソフトや今回のようなフォトムービー作成ソフトの場合、「挿入」しても、ファイル名とそれが置かれているフォルダを示すパスのみが与えられるだけである。ファイルを教師が削除することで利用を制限・禁止することができる。



① 313-102.jpgを作品から削除したい場合は、

② 保存フォルダ内から313-102.jpgを削除すると、

③ 作品では使用不可の×が印される。

リッピングした音楽ファイル、撮影された画像ファイル、そして生徒たちが制作を続

けているフォトムービーファイルの3種類は、教師のみがアクセスできる場所に保管している。そして、授業を行う前に、それらを、ネットワーク上に置かれた生徒・教師がアクセスできる仮想ドライブ上に置いている。

授業終了後、教師用保管場所には、フォトムービーファイルだけを上書き保存し、他のファイルは全て削除してしまっている。

そのことにより、特に他者の音楽ファイルをコピーした後、ファイル名を自分のものとするといった著作権違反行為を防ぐことができる。



MP3に変換した音楽ファイルには、個人名をつけて管理する。

(4) フォトムービー作成ソフト以外の応用ソフトの活用

初年度はフォトムービーの作成だけを考えて、取組を始めたが、活動を進める上で、以下のような応用ソフトを活用することで、生徒の取組の面で、また教師の管理運用面で効果が得られた。

① ラベル作成ソフト



◎井上 緋奈子



◎住谷卓太郎



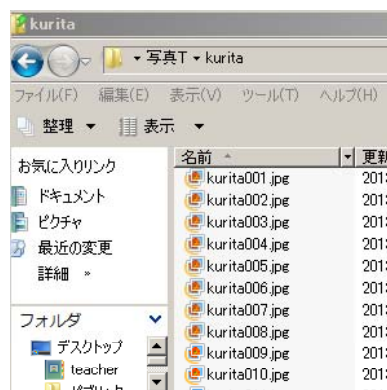
◎川野美咲

初年度は白いCD-Rにファイルをコピーして不織布袋に入れて渡すだけであったが、物足りなさを感じた。そこで翌年はCDラベル、さらにCDジャケットを作成させることで、内容的にはデジタル作品ではあるが、印刷物というアナログ作品も仕上げるようにさせている。

具体的には、ラベル用紙メーカーがインターネット上に公開しているフリーソフトを用いて、円形のCDラベルと正方形のCDジャケットの制作も行わせている。授業時数不足への対応として、共同制作も認めている。

② 画像ファイル用のリネーム・ソフト

画像ファイルと利用するにあたり、どの引率者が撮影したものなのか、同様に、どの生徒が撮影したものが不明な状態で利用するとなっては、著作権を配慮するとはいえないだろう。そこで全JEPGファイルにリネーム・ソフトを利用して、kurita001.jpgのような「撮影者+通



リネーム・ソフトで撮影者をファイル名の一部とする

し番号」のファイル名とすることで、撮影者の著作権を明確化させた。

また各ファイルは、修学旅行の際の5～6人程度の行動班ごとのフォルダを作成し、組・班のフォルダ名をつけ、その中に保存して作業している。

それらの作業によって、マウス操作のミスで、ファイルを削除してしまった場合、どのフォルダ内の誰の画像かが把握しやすいため、1万枚以上のデータからでも探し出しやすくなる。

③ 画像ファイル用のリサイズ・ソフト

年度をおうごとに、生徒たちが撮影してくる画像データは増加している。また、デジカメの高性能化、安価で大容量のメモリ出現により、1枚あたり0.5 MB～1 MBで撮影した生徒も少なくない。

数千枚から1万枚の画像ファイルを、授業のたびに新規にコピーして準備している。コピーだけでも、多くの準備時間となってしまう。また、生徒が一斉に画像ファイルを閲覧すると、通信障害のような状態になってしまう。

そこで、フォトムービーをパソコン画面等で閲覧するためには、画像ファイル1枚あたりのファイル・サイズは300 KBに、同じくピクセル・サイズは800×800にリサイズして利用している。

(5) 授業時間の確保

3年生の技術・家庭科の年間授業時数は、年間35時間以上と定められている。技術科としては、17.5時間以上となる。実施形態を大別すると、技術科と家庭科を隔週で行っている学校と、前後期に分けて行っている学校がある。

本校は、前述の隔週実施で4月から2月末まで学習を行っている。しかし、年間17時間強の時数も、行事や祝日等の関係で欠課となってしまうこともあり、極端な場合、月に一度も授業が行えないこともある。そこで、授業時数を確保するために、時間割担当者に以下のようなことを依頼している。

- ・ 振替休業日や振替休日が多く、欠課が生じやすい月曜日には位置づけない。
- ・ 給食後の5時間目に位置づけることで、作業意欲がある生徒は昼休みから活動できる。

(6) 評価

生徒たちが緻密さにこだわった作品づくりを行う場合、作品に対する評価が難しくなってくる。こだわればこだわるほど、画像の選択、画像への効果のかけ方、テキストが現れるタイミングやフォントの調整などを熱心に行い、1時間の授業で、10秒分程度の作業しか行うことができないこともありうるからである。しかし、生徒がそれだけこだわった部分も、特にBGMと画像の関係がスムーズに仕上げられた作品ほど教師は気づかずに見

技術科 マルチメディアの活用「修学旅行フォトムービーの作成」学習カード …創造・工夫する力や積極さへのご褒め!		技術科 マルチメディアの活用「修学旅行フォトムービーの作成」学習カード …創造・工夫する力や積極さへのご褒め!	
氏名	3年 2組 2番 荒木 美桜	氏名	3年 2組 25番 富山 遥貴
作品のコンセプト 主眼点・基本コンセプト		作品のコンセプト 主眼点・基本コンセプト	修学旅行の思い出
BGM	1 2 3 4	BGM	1 2 3 4
アナログ	flumpool Yui	アナログ	AKB48
歌詞	君に届け He He	歌詞	10月24
イメージ		イメージ	さびしい西
① 6月14日 主な活動内容 写真データのとりか	写真データのとりか 正した点、こだわった点 この種類も種類もあわせて、 左と右あり、右と左あり、	① 6月14日 主な活動内容 写真データのとりか	写真データのとりか 正した点、こだわった点 さびしい西、さびしい西、
メモ	画像の大きさ 操作機、	メモ	
② 7月5日 主な活動内容 曲のとりか、最初の文字の作成	曲のとりか、最初の文字の作成 正した点、こだわった点 最初の文字の色を工夫した。 位置も変えたり、大きさを変えたりなどしました。	② 7月5日 主な活動内容 音楽のとりか、写真データのとりか	音楽のとりか、写真データのとりか 正した点、こだわった点 行き → がより、写真の流しにしたい
メモ	曲のとりか、最初の文字の色を工夫した。 位置も変えたり、大きさを変えたりなどしました。	メモ	
③ 9月24日 主な活動内容	音楽のとりか、最初の文字の作成 正した点、こだわった点 音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。	③ 9月24日 主な活動内容 写真データのとりか、編集	写真データのとりか、編集 正した点、こだわった点 音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。 音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。
メモ	音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。	メモ	音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。 音楽のとりか、最初の文字の色を工夫した。

逃してしまうこともありうる。そこで、図の様な学習カードを作成し、今日の授業で自分がこだわった点はどこかがわかるようにさせた。

(7) 学習意欲の変容

年度末に生徒たちが残した感想を紹介する。

【関心】

- ・このフォトムービーづくりがなければ、修学旅行はただの思い出。でも、今は一生の思い出！
- ・もう一度、修学旅行に行けたらば、あんな写真、こんな写真、いっぱい撮って、もう一度作り直してみたい。
- ・先輩たちの作品を見たとき、自分にはできそうにないと思ったが、作業を始めてみると、とても面白く、あっという間に1時間の授業が終わってしまった。あと何時間かあれば、もっとよい作品が作れたのに…。
- ・1年生のときのプログラムの勉強の授業にはあまりついて行けなかったので、心配だったけれど、ムービーづくりを始めると、次の技術の授業が早く来ないかと待つようになっていました。

【著作権】

- ・私は友達から借りたCDをコピーすることはいつものことでした。だから、先生がなんでこんなに厳しく管理するのかな、と思ったときもありました。でも、私がつけてきた曲を勝手に誰かが使うのは嫌だし、私が作ったムービーを誰かが勝手にコピーしていたら嫌なので、著作権って大事なんだなと思えるようになりました。

【肖像権】

- ・私の写真を変に使われたくないから、私はみんなの写真を大事に扱いました。
- ・自分からすれば、あれはどうか？と思う使い方をしている人がいる。

【知識と技術の習得】

- ・デジカメの設定。始めは意味がわからなかったけれど、ひとつひとつに意味があって使い分けなきゃいけないことがわかりました。
- ・ミュージックプレーヤーは持っているけど、変換のときの設定次第で、入れることのできる曲数が変わることは、今回の授業ではじめて知りました。
- ・ファイルのコピー、ファイル名の変更、保存先の変更。始めは〇〇さんに教わっていたばかりでしたが、いつの間にか周りの人に教えているようになりました。

【緻密さへのこだわりや忍耐強さ】

- ・こんなに細かな作品づくりは生まれて初めて。でも、楽しかったです。
- ・授業中、みんなしーんと作業している。でも、テストのときのしーんとは違うしーんでした。
- ・ふだん見ているテレビや映画は、きっとすごい努力の結晶なんだろうな。そんな努力を積み重ねることができる仕事についてみたい。

7 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

デジタル作品の制作テーマを、「修学旅行」とすることで生徒の興味・関心を高め、さらに「フォトムービーの制作」とすることで、知識と技術の習得、知的財産を尊重する態度、緻密さへのこだわりや忍耐強さなどを育成することをねらいに、本研究を実践した。

年度初め、年度末での生徒の意識調査は行っていないので、数値として示すことはできないが、年度末に寄せられた感想や、給食の片付けと同時にPC室に来て作業を始める姿、黙々と作業する授業中の姿から、ある程度のねらいは達成できたと判断できる。

また、教師にとっても生徒にとっても中学校生活における最大の行事の思い出を、フォトムービーという形で、生徒たちが家庭に持ち帰ることができること、場合によっては一生の宝物とすることができることに関わっている喜びを感じる。

(2) 今後の課題

この授業は、以下のようないくつかの条件が整ってはじめて成立するものである。

- ・修学旅行の不参加者、欠席者が少ないこと。
- ・3年生の技術・家庭科が隔週で実施する形態であること。
- ・デジカメ写真の利用やCDの持込に関して、3学年担当者の理解と協力が得られること。
- ・生徒がアクセス可能な仮想ドライブが存在すること。 など

このフォトムービーづくりの学習が最適であると考えてしまうことなく、さらにねらいを満たすためには、どのような取組をすればよいかを模索し続けたい。

8 <参考文献>

<引用文献>

- 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 技術・家庭編』 平成20年
- 公益財団法人 全国修学旅行研究協会 『平成24年度研究調査報告』 平成25年

<参考資料>

- ウィキペディア日本語版『東海村』『Windows ムービーメーカー』
- NCH Software <http://www.nchsoftware.com/videopad/jp/index.html>

共に考え、学び合う修学旅行

～校訓（「正しく」「強く」「美しく」）の達成を目指して～

水戸市立見川中学校

教諭 大貫 克則

教諭 石川 聡

1 はじめに

水戸市内には、中学校が20校（市立16校、国立1校、私立3校）あり、市立中学校の16校（生徒数6,907人）では、旅行・集団宿泊的行事は1年生では、各学校ごとに計画し、年度により方面は多少異なるが、遠足（鎌倉方面10校、日光方面2校、東京方面1校、ディズニーランド1校）や宿泊学習（福島でのスキー学習1校、群馬方面1校）を実施している。

2年生では、市教育委員会と市立中学校長で組織する「水戸市立中学校『船中泊を伴う自然教室』運営委員会」を組織して、大洗港から出港する船（フェリー）を活用した「船中泊を伴う自然教室（北海道への4泊5日）」を市立中学校16校を5班に分けて、実施している。

そして3年生では、市立中学校長と市教育委員会代表で組織する「水戸市中学校修学旅行委員会」を組織して、2泊3日の日程で、奈良・京都方面への修学旅行を実施している。



2 水戸市立中学校の修学旅行の取り組みについて

水戸市立中学校16校は、修学旅行が安全快適にかつ教育的に実施されることを目的として「水戸市中学校修学旅行委員会」を組織している。

水戸市修学旅行委員会では、会則・細則を決め、また共済制度（修学旅行期間中発生する疾病・事故に対して適応）を設定している。さらに16校の学年主任で編成する「研究協議会」を開催して、「充実した修学旅行にするための確認事項」の検討や現地調査（下見）を実施している。そして、修学旅行委員会や研究協議会を定期的実施し、有意義で円滑な修学旅行が実施できるように活動している。

今年度も市立中学校16校を5班に分け、Bコース（東京駅発10：23ごろの東海道新幹線利用）で、2泊3日の日程で奈良・京都方面への修学旅行を実施した。

(1) 水戸市中学校修学旅行委員会会則について

水戸市中学校修学旅行委員会会則

第1章 総則

第1条 この会は水戸市中学校修学旅行委員会と称する。

第2条 この会の事務局は委員長の所在校におく。

第2章 目的及び事業

第3条 この会は水戸市中学校の行う修学旅行が安全快適にかつ教育的に実施されるよう推進することをもって目的とする。

第4条 この会は前条の目的を実現するために次の事項を処理する。

- 1 修学旅行に関する総合的計画を立案し、実施すること。
- 2 修学旅行の輸送の円滑化に関すること。
- 3 修学旅行の事故防止とその安全性の確保に関すること。
- 4 修学旅行の調査、資料の収集に関すること。
- 5 関係機関及び関係団体との折衝に関すること。
- 6 その他、目的を達成するのに必要な事項。

第3章 組織

第5条 この会の委員は次の通りとする。

水戸市教育委員会代表 2名 ， 水戸市中学校長 全員

第6条 この会に次の役員をおく。

委員長 1名 ， 副委員長 1名 ， 監事 2名

第7条 役員は委員会にて互選し、任期は1か年とする。但し再選をさまたげない。

第8条 委員会は、委員にて構成し、予算及び決算その他、重要事項を審議する。

第9条 この会の運営を円滑ならしめるため各校に幹事1名をおく。幹事は各校毎に選出する。

第10条 幹事は研究協議会を組織し、委員会にて決定した事項の実践にあたる。

第11条 監事は会計及び会務の状況を監査する。

第4章 会議

第12条 この会の会議は委員長が招集する。会議は委員の過半数で成立し、その議事は出席委員の同意を得て決定する。

第13条 委員長は必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

第5章 会計

第14条 この会の運営に関する費用は、分担金、補助金及びその他の収入をもってあてる。

第15条 この会の会計は、委員会にて承認をうけて水戸市教育委員会に報告する。

第6章 会則の変更

第16条 この会の会則は、委員会の議決を経て、変更することができる。

平成12年4月18日 会則の一部改正

第7章 細則

第17条 この会の会則に定めるもののほか必要ある事項及びこの会則施行についての細則は、委員長が委員会の議決を経て別に定める。

第18条 この会則は昭和40年4月1日より施行する。

(2) 水戸市中学校修学旅行委員会細則について

水戸市中学校修学旅行委員会細則

第1章 事務局 委員会会則第2条により、本会に事務局をおく。

第1条 事務局には、庶務及び会計係をおく。

第2条 庶務及び会計係は、委員長が委嘱する。

第3条 事務局の処理する事項は下記事項とする。

- 1 修学旅行の計画実施に関する事。
- 2 分担金徴収納入に関する事。
- 3 諸会議に提出する議案の立案に関する事。
- 4 会の会計に関する事。
- 5 文書の受理、発送に関する事。
- 6 その他、会の運営に関する事。

第2章 共済制度

第5条 委員会会則第3条の目的を遂行するために共済制度を設ける。

第6条 共済規定は別に定める。

第3章 会計

第7条 各中学校は、修学旅行該当学年参加生徒1名あたり金50円の分担金を一括して会に納入する。但し、そのうち10円は共済積立金とし、40円は運営費にあてて。

第8条 この会には、次の表簿を備える。

- 1 会議録
- 2 会計簿
- 3 その他、必要なる表簿

第9条 各学校には、次の表簿を備える。

- 1 会計納入個人明細書簿
- 2 会計簿
- 3 その他、必要なる表簿

第4章 付則

第10条 この会則は委員会において、変更する。

昭和52年4月22日 細則の一部改正

昭和53年4月24日 細則の一部改正

昭和62年5月11日 細則の一部改正

(3) 水戸市中学校修学旅行共済規定について

水戸市中学校修学旅行委員会共済規定

第1条 この規定は、細則第2章第6条によって設ける。

第2条 この規定は、修学旅行期間中発生する疾病・事故に対して適応する。

第3条 この規定の適用範囲は、生徒、引率者又は特に依頼した添乗者とする。

第4条 この規定の適用については、病気・事故などの程度に応じて役員又は委員会において審議し支出する。

第5条 この事業を遂行するため、細則第7条の分担金をもってあてる。

第6条 この規定の運用は、事務局がこれにあたる。

第7条 この会計については、監査を受け、水戸市教育委員会に報告する。

第8条 監査は、修学旅行委員会の監事をもってあてる。

第9条 この会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる

第10条 この規定は、昭和40年4月1日より施行する。

付則 分担金は、旅行費と合わせて一括徴収し、事務局に納入する。

(4) 充実した修学旅行にするための確認事項について

充実した修学旅行にするための確認事項

水戸市中学校修学旅行委員会

○充実した修学旅行にするための3つのキーワード。

○教育的価値の実現

○安全性の確保

○経済性の適正化

教育的価値の実現

集団への所属感，連帯感

公共の精神

学校生活の充実と発展に資する

1 旅行・集団宿泊的行事のよさを生かすことについて

- ・ 生徒の主体性を生かし，自主的・自治的活動を推進する。
- ・ 体験的活動の充実を図るとともに，体験したことがより深まるような評価活動を工夫改善する。
- ・ 3年間の見通しをもった指導計画づくりをする。

2 不参加が予想される生徒へのかかわりについて

《大切にしたいこと》

- ・ 不登校生徒については，ともに参加できる方向で支援するが，それぞれの状況に応じての対応が考えられる。「参加すること」のみを目標にせず，「君を忘れない。」メッセージを伝えながら，修学旅行という行事を通して，担任，クラスメイト，学年や学校とのかかわりがより深まる機会としたい。
- ・ 反社会的生徒については，教師と生徒，教師と保護者との信頼関係を築いておくことが重要であり，「ルールを守って行動し参加する。」ことを約束できる関係性でありたい。

3 学校の実情や状況により，学校判断に任せるものについて

※ 自分たちで決めたことはみんなで守り合うという自治的態度を育てる場として活用する。

- 宿泊施設での生活（宿泊先との打ち合わせで確認）
- 服装・バック類
- 所持品 自己責任で可（カメラ，時計）
- 小遣いは，10,000円程度を目安とする。

安全性の確保

1 現地で不測の危機的状況に陥った場合（大震災等）の対応について

- 生徒の安全確保について
 - ・ 携帯電話の使用不可等，連絡する手段がなくなること，交通機関が動かなくなること等が十分に予測される。事前に，大震災等より危機的状況になった場合の集合場所（ホテル，又はその地域の避難場所）を確認し，生徒に伝えておくこと。（特にグループ活動時）
 - ・ 引率者相互についても同様である。

2 災害により，往路・復路の交通手段が確保できない状況への対応について

○ 緊急宿泊費や交通手段の確保のための費用等に対応できるようにしておくこと。

- ・ 任意保険 (A 保険会社の例)

ア 国内旅行相互保険 イ 学校保険 ウ 旅行参加者保険 エ 修学旅行変更費用保険

・ 修学旅行変更費用保険 (RAILWAY) 追加宿泊費用, 交通費用, 食事費用等

①新幹線のみ 片道 95 円 (15,000 円) 往復 180 円 (15,000 円)

②新幹線・特急電車 片道 170 円 (15,000 円) 往復 320 円 (15,000 円)

※最高限度額は市内中学校で統一しておいた方がよい。(再確認)

○ 学校, 保護者への連絡方法を確認しておくこと。

3 宿泊施設での生活について

○ 非常口の確認は, 必ず行うこと。

○ 一般客や他校生徒と同宿になる場合には, より落ち着いた生活を送れるよう, 班長会議等を活用し, みんなでルールを守ることを指導する。

4 生徒の健康を保障することについて

(1) アレルギー症状のある生徒への配慮

- ・ 事前に把握し, 業者や宿泊施設と事前に十分打ち合わせをし, メニューの変更等について配慮する。食事のメニューは各学校で記録しておくこと。

(2) 持病のある生徒への配慮

- ・ 事前に把握し, 服用している薬の種類や身体症状について確認し, 緊急時には適切に対応できるようにしておくこと。

(3) 第 1 日目の生徒持参の弁当については, その場で必ず処分するようにすること。

(4) 健康保険証 (コピー, カード) は個人管理で必ず持参させること。

(5) ノロウイルス, インフルエンザ等の感染防止のために, 日常の学校生活と同様に手洗いとうがいの励行に努めること。

(6) 生徒の入院等に備えて, 日本スポーツ振興センターの用紙を持参すること。

5 その他

○ 市修委共済制度の適用については, 原則として修学旅行中発生した疾病・事故に対して適用される。(生徒, 引率教師, 依頼した添乗者の怪我, 病気の治療, 輸送のための交通費等)

行事終了後, 当該校はその旨を事務局に連絡するとともに, 領収証を提出するものとする。適用の有無については, その程度に応じて, 役員又は委員会において審議し支出する。

経済性の適正化

○ 修学旅行に係る費用については, 毎年, その適正性について学校として検討する。

- ・ 教育的価値のある活動と経費とのバランス。
- ・ 集団宿泊的学習に参加するためのトータル費用。(3年間)
- ・ 旅行費用の積立方法。
- ・ 旅費未納者への対応。

○ 費用対効果を高めること。

○ 交通機関等のより効果的活用について, 県修委・関修委への要望を継続する。

(5) 一年間の水戸市中学校修学旅行委員会の活動について

＜平成25年度 水戸市中学校修学旅行委員会の活動＞

※修学旅行委員会：中学校長対象 研究協議会：学年主任対象

委員会・協議会	期日・場所	内 容
第1回修学旅行委員会 (中学校長)	平成25年 4月10日(水) 会場：総合教育研 究所 校長会実施後	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度会計・決算報告 平成25年度事業計画・予算案審議 平成25年度役員選出 班別幹事校の決定
【前年度からの続き】 第3回研究協議会 (第3学年主任)	平成25年 5月9日(木) 会場：総合教育研 究所	<ul style="list-style-type: none"> 組織確認 確認事項 参加生徒・引率者数 充実した修学旅行にするための確認事項 共済申請書の作成について 修学旅行実施報告書・決算書・反省記録に ついての説明
修学旅行の実施	平成25年 5月28日(火) ～6月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 5班編成による 奈良, 京都, 大阪方面
第2回修学旅行委員会 (中学校長)	平成25年 6月28日(金) 会場：総合教育研 究所 校長会実施後	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行を実施しての反省・要望 報告書の確認 実施報告書, 決算書, 反省記録 共済金支給について協議
第4回研究協議会 (第3学年主任)	平成25年 7月9日(火) 会場：教育プラザ	<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行を実施しての反省・要望 報告書の提出 実施報告書, , 反省記録 共済金支給についての報告

※ 年度後半からは、第2学年主任が参加して第1回研究協議会開始

委員会・協議会	期日・場所	内 容
第3回修学旅行委員会 (中学校長)	平成25年 10月25日(金) 会場：総研	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度修学旅行取扱い希望業者から の説明(数社見積り)と選考 平成25年度関東修学旅行研究発表大会へ の参加について
第49回関東地区公立中 学校修学旅行研究発表会	平成25年 11月22日(金) レイクビュー水戸	<ul style="list-style-type: none"> 市内各中学校1名係員として参加 (参加依頼) 見川中学校の発表
第1回研究協議会 (第2学年主任)	平成25年 12月 日() 会場：総研	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度市修委研究協議会組織の確立 及び事業計画 平成26年度修学旅行の計画と見通し 市修委申し合わせ事項の確認 旅行日・宿泊施設の確認 各校の日程・コース確認 事前調査会の検討
第2回研究協議会 現地調査(下見) 京都・奈良・大阪 (第2学年主任)	平成26年 1月 日() ～ 日() ※ 1泊2日	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊旅館確認及び話し合い 見学場所, コース等の確認 現地業者との話し合い 体験学習施設等の調査

(6) 平成25年度の修学旅行実施一覧

<平成25年度 修学旅行実施一覧>

班	期日	学校名	引率人数	学級数	参加人数	1日目	2日目	3日目
1班	5月28日 (火)~ 30日(木)	第三中学校	10	5	179	奈良	京都	京都
		第五中学校◎	9	4	147	奈良	京都	京都
		石川中学校	8	2	75	奈良	京都	京都
2班	5月29日 (水)~ 31日(金)	双葉台中学校	9	4	123	奈良	奈良・京都	京都
		千波中学校◎	10	4	131	奈良	京都	京都
		内原中学校	9	4	144	奈良	京都	京都
3班	5月30日 (木)~ 1日(土)	第二中学校	10	4	140	奈良	京都	京都
		緑岡中学校	10	5	171	奈良	京都	京都
		飯富中学校◎	4	1	32	奈良	京都	京都
		赤塚中学校	11	5	167	奈良	京都	京都
4班	5月31日 (金)~ 2日(日)	第四中学校	15	7	258	奈良	京都	京都
		国田中学校◎	4	1	25	奈良	奈良・京都	京都
		笠原中学校	11	5	176	奈良	京都	京都
5班	6月1日 (土)~ 3日(月)	第一中学校	9	4	127	奈良	京都	京都
		見川中学校	13	6	235	奈良	京都	京都
		常澄中学校◎	8	3	105	奈良	京都	京都

※ ◎は幹事校→事故発生時の連絡調整・相談を行う。

(7) 事故発生時の対応について

<事故発生時の連絡対応について>

1 事故発生時

【昼間】市総合教育研究所 △△△△副参事兼学校教育指導係長

電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※ 不在の時は、他の指導主事へ

【夜間】△△△△副参事兼学校教育指導係長の自宅

電話 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

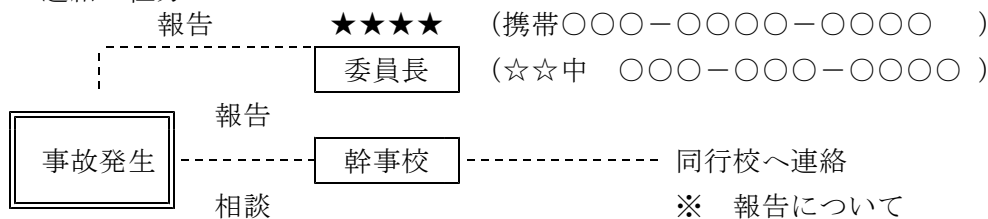
※ 不在の時は、携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

それでも通じない時は、▲▲▲▲副所長の自宅 電話〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2 無事故の場合

事故のない時は、総研・幹事校のいずれにも連絡の必要なし。

3 連絡の仕方



※ 報告について

報告↓↑助言・指導

・ 教頭同行校は、まず校長へ

・ 添乗員との連携を密にする。

総研：△△ △△ 副参事兼学校教育指導係長

3 見川中学校の取り組みについて

(1) 本校の実態

本校のある見川地区は、水戸駅を中心とする市街地の西側にあり、水戸周辺で勤務する人々の住宅地となっており、26,000を超える人口がある。そのほぼ中央に見川中学校は位置している。

周辺には日本三大庭園に数えられる水戸偕楽園をはじめ、徳川博物館や茨城県立歴史館など文化的な施設が数多く存在し、それらはいずれも徒歩圏内である。

本校の規模は、1年242名 2年236名 3年244名 計722名の大規模校であり、これは水戸市立中学校16校の中で2番目の規模となっている。また、団地やマンションなど集合住宅も多く、いろいろな地域からの流入もあり、生徒の出身地も様々であることも本校のひとつの特徴である。



(2) 本校の教育活動

ア 校訓をめざす生徒たち

本校の教育活動を貫くものは、校訓「正しく」「強く」「美しく」である。

本校では、この校訓を各学期の重点目標に掲げ、生徒が何をすればよいかかわかる具体的な目標を設定し、常に目的意識をもった生徒の取り組みを促している。また、それぞれの学期の目標を達成した生徒を、校訓達成者として位置付けている。各学期の具体的な目標は以下のとおりである。



【校訓「正しく 強く 美しく」】

- 1学期「美しく」 規範意識の高揚を図る。
 - ・ 笑顔で元気にあいさつする。
 - ・ 権利と義務を理解し、義務を着実に果たす。
 - ・ 美しい=愛すること（思いやり）
 - ・ やるべきことを実行する。
- 2学期「正しく」 学力の向上を図る。
 - ・ 人の話をしっかり聞く。
 - ・ 学習に励み、正しいことを知識として身に付ける。
 - ・ 4ラウンド授業（*下記参照）に積極的な取り組む。
 - ・ 善悪の判断基準について具体的な事例をもとに学ぶ。
- 3学期「強く」 心身の健康、体力の向上を図る。
 - ・ 人やものを大切にす生徒

- ・ 健康管理をする。無欠席，無早退，無遅刻をめざす。
- ・ 部活動に積極的に取り組み，活動する。
- ・ 委員会や係活動など，自覚してしっかりと取り組む。

これらの目標は週ごとに細分化され，その目標の達成の積み重ねを評価している。生徒は，どうすれば評価され，校訓達成者となれるかを理解することで，前向きな取り組みを意識するようになっている。

イ 「団結」を意識した活動

本校が校訓とともに重視していることが「団結」である。クラスが，学年が，そして学校が一つの集団として，同じ目標に向かって取り組むことを奨励している。

(ア) 授業での取り組み

本校ではすべての教科において「4ラウンド授業」を行っている。「4ラウンド授業」とは，1時間の授業の中に i 課題をつかむ（一斉） ii 課題に取り組む（個別学習） iii 教え合い・学び合い（グループ学習） iv まとめ（一斉学習）の4段階の学習を全教科で取り入れ，特に iii のグループ学習では，互いに教え合い学び合いことでコミュニケーションを図れる場の設定を行っている。これにより，常日ごろから同じ目標に向かって互いに助け合う人間関係を構築し，グループやクラスの団結を強めることをねらっている。

＜＜4ラウンド授業＞＞

- 第1ラウンド 課題理解 …先が見える
- 第2ラウンド 自力解決 …ノート，作業，活動
- 第3ラウンド 小集団活動…教え合い（学び合い）活動
- 第4ラウンド 振り返り …成果の明確化，教師の賞賛

【4ラウンド授業風景】



【社会科】



【英語科】



【理科】

(イ) 学校行事での取り組み

本校では，体育祭，合唱コンクール，駅伝大会などの学校行事の目標をクラスの団結を深めるということで行っている。

体育祭では，各学年にクラスの団結力を互いに発揮しあう伝統種目がある。合唱コンクールでは各クラスの合唱コンクール実行委員が中心となって，楽曲の選定や練習計画の立案，練習時の運営などを行っている。数年前までマラソン大会であった行事を駅伝大会にし，襷をつなぐことで，集団の中の自分を意識できる行事に様

変わりしている。どの行事もクラスの団結力を高め、集団への所属感を実感できるものである。



【体育祭】



【合唱コンクール】



【駅伝大会】

4 修学旅行の取り組み

(1) 修学旅行の概要

ア 期日 平成25年6月1日(土)～6月3日(日) 2泊3日

イ 方面 京都・奈良方面

ウ 日程

1日目 水戸から京都・奈良へ移動 奈良クラス別活動

2日目 京都班別活動

3日目 京都クラス別活動 京都から水戸へ移動

* 1, 3日目のクラス別活動は、事前に各クラスの話し合いによって見学地を決定する。

* 2日目の班別活動は、3～5名の男女別班(60班)ごとに事前の話し合いによって見学地を決定する。

エ 参加者 生徒 男子122名 女子113名 計235名

引率者 教師 13名 添乗員 6名

オ 経費 72,000円(1,2年生時に積立)

(2) 修学旅行の目標の共有

修学旅行の目標をもとに、修学旅行実行委員会がスローガンを作成し、そのスローガンをもとに各クラスの目標を作成した。このように目標を身近なものとする事で、生徒は目標を共有し、目標に則した活動を意識するようになった。

ア 目標

(ア) 生徒相互及び生徒と教師の触れ合い(コミュニケーション)を通して、学級の団結を図ることができる。

(イ) 日本が世界に誇る歴史的文化遺産を有する京都・奈良をルールを守って見聞し広い知識と豊かな情操を育てることができる。

(ウ) 諸活動の計画・実践を通して、主体的・自主的に取り組む態度や、責任、奉仕、協力の心を養うことができる。

イ スローガン

「どこ行くの?奈良でしょ!!そうだ!京都も行きよう!!」

さあ、団結という名の宝を求め、楽しい楽しい修学旅行へ

～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～

ウ クラス目標

- 1組 「団結して楽しい修学旅行にしよう」
- 2組 「Let's enjoy in 京都」
- 3組 「学年で1番のクラスの花を咲かせよう」
- 4組 「I J 34♡ in Nara, kyoto」
- 5組 「真実一路 奈良・京都大作戦 ～正しく強く美しくをしなさい。～
作戦・・・ある目的を達成するための方法
「正しく・強く・美しくという校訓を、この奈良・京都の修学旅行で達成する」
- 6組 「古都を味わえ！ルールを守って団結FUNFUN我ら参ノ陸」

(3) 班別活動の実施方法

ア タクシーによる班別活動

これまでは各班が公共交通を活用し、見学を行うことが多かった。しかし、天候や交通機関の影響を受けやすく、計画通りの見学が十分でないという反省から、タクシーによる班別活動とした。

イ 男女別少人数班による班別活動

これまでは男女混合による7～8名の班別活動であったが、見学計画を立てる際に話し合う人数としては不適當であったように思われる。また、見学箇所についても男女間に好みの違いが見られた。そこで今回は4名程度の男女別少人数班による班別活動とした。

(4) 事前指導

本校では、校訓「美しく」の一環として、様々な学校行事に参加する権利と、その権利を得るためにやらなければならない義務について学んでいる。修学旅行の事前学習では、「修学旅行を支えるもの」として各クラス1時間の授業を行った。その課題と学習の流れは以下のとおりである。

修学旅行を支えるもの<修学旅行> 三年 組 番 名前

1 修学旅行での義務と権利を理解し、自分の行動目標を決定できる。

学習指導要領
第8章 特別活動
学校行事
(4) 旅行 教育目的の旅行
卒業と異なる生活環境にあつて、異郷を伝へ、自然や文化などに親しむとともに、異国生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

2 修学旅行の費用
3. 600円×20ヶ月＝()円。

3. 自分が果たす義務
(1) 修学旅行の費用
(2) 自分が果たす義務
(3) 自分が果たす義務

4 修学旅行で学んだことを学習や生活に生かす。

【ワークシート「修学旅行を支えるもの」】

- 1 本時の目標について知る。(一斉5分)

課題 「修学旅行での義務と権利を理解し、自分の行動目標を決定できる。」

- ・ 修学旅行の日程を知る。

- 2 修学旅行の目標について知る。(一斉 個別15分)

(1) 学習指導要領

(2) 見川中修学旅行のねらい

- ・ 資料をもとにワークシートに記入する。

3 修学旅行に行く（権利）ために果たす義務について考える。

(一斉, グループ教え合い 20分)

(1) 費用

(2) 自分の果たす義務

ア 旅行前

イ 旅行中

ウ 旅行後 グループで話し合う→発表

- ・ 校訓「美しく」を実践することであることに気付く。
- ・ 実際に起こりうる場面（例：集合時間に遅れてしまった）について、誰に、どんな影響があるか、未然に防ぐためにはどうすればよいか、グループで考える。

4 授業を振り返って、修学旅行における自分の行動目標を決定する。

(一斉 10分)

【「修学旅行を支えるもの」授業の流れ】

(5) 旅行中の課題学習

ア 校訓とのかかわりから

今回の旅行では、京都班別活動の際、各班にカメラを渡し、校訓「正しく」「強く」「美しく」と「団結」をテーマに、写真を撮る課題を提示した。生徒には、特に例示をすることもなく、生徒たちが4つの言葉からイメージをふくらませ、それぞれの解釈で撮影をしていた。ある班では、目で見える「美しさ」をテーマに、京都の歴史的建造物や自然を写真に納めていた。また、ある班では、自分たちの服装やルールに沿った行動を写真に納め、「正しく」を表現していた。さらに、ある班では有名な書道家と出会い、その書道家の生き方に「強さ」を見いだし、写真に納めた。「団結」の課題には、班員とともに楽しそうな表情で写真を撮る姿が多く記録されていた。

4つのテーマのとらえ方には深淺が見られた。しかし、「正しいこと」「強いこと」「美しいこと」「団結すること」とは一体どういうことなのかを生徒たちが共に考え、イメージをもち、互いにそれに近づこうと学び合うことが生徒に大きな成長をもたらしたと考える。



【正しく】



【強く】



【美しく】



【団結】

イ 各教科とのかかわりから

各教科との関連を考え、次の4つ教科からそれぞれ課題を出した。

(ア) 国語科 「俳句を詠む」

国語科では、奈良、京都を題材に俳句作りを行った。古都の文化、風土、歴史に触れることで、教室での俳句作りとは違った経験ができた。

(イ) 社会科 「茨城と奈良・京都とのかかわりについて」

社会科では、あらかじめ「鹿」「徳川慶喜」「水戸光圀」「芹沢鴨」の4つ語句を提示し、茨城県と奈良県、京都府とのかかわりについて調べ学習を行った。実際は見学計画を立てている途中でそれぞれの内容に行き着き、旅行当日は「奈良公園」「二条城」「竜安寺」「八木邸」などを、自分の目で確かめることができた。

(ウ) 英語科 「外国人と写真を撮る」「外国語案内付パンフレットの収集」

水戸市は平成16年より水戸市幼小中英会話教育特区を受けて英会話教育の充実に取り組んできた。幼稚園では「英語遊び」を30時間程度、小学校では全学年で英会話の授業を実施している。中学校では週5時間の授業を実施し、実践的コミュニケーション能力の育成に努めている。

そこで英語科では、英会話の授業で身に付けた力を発揮する場として、写真撮影の課題を提示した。生徒は積極的に学習した英語を使うことで、自分の英語がどれくらい通じるかを知ることができた。また、外国の方とのコミュニケーションの取り方なども学ぶことができた。すべての班が外国の方と楽しそうに写真を撮ることができ、生徒が最も熱心に取り組んだ課題となった。

(エ) 美術科 「仏像のスケッチ」

美術科では、見学先での仏像のスケッチを行った。生徒の目的が見ることから描くことになったことで、仏像の特徴や細かな部分の気付いたり、仏像の魅力を感じることができたようである。

(6) 事後指導

ア 学習のまとめ

(ア) 「正しく」「強く」「美しく」「団結」のテーマ写真

各班で4つのテーマ写真は記録用紙に添付し、この写真とテーマの関連性をコ

メントとして書き添えた。この活動を通して、再度校訓や団結について考える場を作り、これからの生活に役立てたいと考えた。また、60班がそれぞれテーマ写真とそのコメントを形にすることで、校訓や団結を様々な視点から考えるきっかけとなった。



撮影場所(建仁寺)

題名	強く生きる!!!
コメント	風雷神神図屏風をバツバツにカッコよく! 京都最古の神宮、建仁寺の仏に強くなる! 病気にも負けず書道家の道を強く生き ている金澤翔子さんを見習って私も強く 生きることを心に決めた。

(イ) 教科ごとの課題

教科ごとの課題のうち、国語、社会、英語については新聞の形式で各自がまとめた。新聞は課題のまとめだけでなく、修学旅行の感想やエピソードなど、各自が工夫を凝らして書いていた。そして、これらの新聞を冊子としてまとめた。

美術科の課題で行った仏像のスケッチは、名前、安置されている寺、年代、特徴などを付け加え、レポートとしてまとめた。

イ 記録用紙「あしあと」への記入

本校では、入学時から学校行事のたびに、生徒たちの感想や思いを記録させている。この記録を「あしあと」と呼び、3年間すべて蓄積されていくので、自分の過去を思い起こすことや成長を知ることができる。

修学旅行の思い出

2013年 6月1日～3日 奈良・京都方面
◆3年 1組 5番 名前

どこ行くの?奈良でしょ!!そっだ!京都も行く!!
さあ、団結という名の宝を求め、
楽しい楽しい修学旅行へ
～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～
○学級スローガンを書こう!!
団結して楽しい修学旅行にしよう。

修学旅行の思い出を語りましょう♪

3日間、とっても楽しい修学旅行でした。PPP
いろいろ友達とたくさん話すことができ、1組
も前以上に団結できたと思います♡♡♡
世界遺産や国宝の美しさや歴史を知ること
ができました。
あと、奈良の大仏の柱(畳の穴)と向く大柱
くぐってよかったです♡(せせ)

修学旅行の思い出

2013年 6月1日～3日 奈良・京都方面
◆3年 1組 5番 名前

どこ行くの?奈良でしょ!!そっだ!京都も行く!!
さあ、団結という名の宝を求め、
楽しい楽しい修学旅行へ
～古都、世界遺産に残る絆を手に入れよう～
○学級スローガンを書こう!!
団結して楽しい修学旅行にしよう。

修学旅行の思い出を語りましょう♪

クラス別活動で行った奈良の薬師寺の
お坊さんのお話がとってもおもしろかった
感動しました。これから生きていくうえで
「あいさつ」と「感謝」がとっても大切
なことだと分かりました。友人やクラス
に 대해서、あいさつと感謝がし
かりできることがなりたいと思いました。

【あしあと】

ウ 評価テスト

修学旅行を思い出作りだけの行事にしないためにも、本校では修学旅行に関する評価テストを行う。内容としては、スローガンやクラスの目標、また見学箇所や体験学習など、自分に取り組んできた内容の確認である。生徒にとってあまり難しいものではないが、楽しいだけの修学旅行ではなく今までわからなかったことがわかったといえる修学旅行にするためには、有効な手段である。

【評価テスト】

5 成果と課題

(1) 成果

ア 修学旅行の実施方法について

- (ア) タクシーでの班別活動は、効率的な移動ができるだけでなく、得られる知識が豊富である。また、運転手さんなど地域の人とののかかわりを通して、関西地方の言語をはじめとする文化に直に触れることができた。
- (イ) 男女別少人数班による班別活動は、見学計画の立案段階で話し合いが活発になった。さらに少人数であることで「自分の意見が言える」「互いに意見を聞いてもらえる」「自分の意見が計画になる、または計画にならなくても話題となる」という一見些細なことのように思えるが、生徒にとっては所属感や自己肯定感を味わうことができ、貴重な場面となった。

イ 事前指導について

- (ア) 事前学習のひとつである義務と権利の学習では、集団を意識した意見が多く聞かれ、生徒たち自身が修学旅行のルールを明確に理解できた。

ウ 学習課題について

- (ア) 校訓や団結に関するテーマ写真は、何を撮ればよいか迷いながらも、班内で話し合い協力しながら意欲的に取り組んだ。コメントの中には、人の生き方そのものに強さを感じた生徒も見られ、校訓をより深く理解するきっかけとなった。

(2) 課題

ア 目標の共有化

- (ア) 学年やクラスで目標を共有したことは集団の団結に有効であった。しかし、スローガンやクラスの目標は時間をかけて話し合う必要がある。

イ 修学旅行の実施方法について

- (ア) 少人数やタクシーの活用は費用面で大きな負担となる。

ウ 学習課題のまとめについて

- (ア) 修学旅行のまとめとして、各自の新聞発表にとどまらず、コンピュータ等を活用した発表会に広げる工夫も必要である。

関東地区公立中学校修学旅行委員会「研究発表会のあゆみ」

昭和41年以来、次の研究発表会を実施した。(敬称略)

回	年度	発表者	県・学校名	◎講師	研究内容・講演内容
1	昭和41	増淵 増雄	栃木・泉が丘中		・修学旅行のカリキュラムについて
		吉沢庸之進	千葉・柏中		・修学旅行の安全対策
		関根武之進	埼玉・黒浜中		・修学旅行の保健衛生について
2	42	高島 栄治	茨城・赤塚中		・修学旅行における事故の発生と対策
		根岸 幸治	群馬・昭和東中		・中学生の関西修学旅行の実施について
3	43	◎宮本 常一	武蔵野美術大学		講演 「日本の宿の変遷と修学旅行」
		荒幡 義輔	埼玉・本太中		・修学旅行の問題点の教育的思考
		◎小沼 常治	東京桜町高校		講演 「修学旅行における見学指導の在り方」
4	44	君島 光夫	栃木・南犬飼中		・栃木県における修学旅行の実態
		小泉 義	茨城・水戸五中		・安全実施のための運営と問題点
		高田 福松	埼玉・幸手中		・今後の修学旅行の在り方
5	45	君島 光夫	栃木・南犬飼中		・生徒の手による修学旅行
		本間 康一	千葉・川間中		・特別活動としての学校管理上の問題点
		現地研修会(京都)			
6	46	◎宮本 常一	武蔵野美術大学		講演 「修学旅行における望ましい観光の在り方」
		人見 芳正	栃木・箒根中		・小、中、高の関連の中で
		塩入安三郎	栃木・鹿沼西中		・わかさ号で行こうとしたのに
		兵頭 ヤス	栃木・田沼東中		・新幹線を利用して
7	47	◎樋口 清之	國學院大学教授		講演 「歴史の真実」
		高橋 武司	千葉・柏中		・より効果的な修学旅行について
		高田 福松	埼玉・幸手中		・修学旅行引率費負担の現状と公費負担
8	48	◎佐藤 政次	茨城土浦日大高校		講演 「歴史と暦」
		高田 福松	埼玉・幸手中		・修学旅行の意義と目的
9	49	◎樋口 清之	國學院大学教授		講演 「旅と情報伝達—忍者の正体」
		菊地昌一郎	埼玉・加須北中		・オリエンテーリングを取り入れた修学旅行の実際
10	50	◎萩原 進	群馬郷土史家		講演 「群馬の風土と人」
		谷 正久	群馬・古巻中		・群馬県の修学旅行の現状
11	51	神坂 重光	茨城・古河二中		・本校における修学旅行の企画運営
		糸川 妙子	栃木・藤岡二中		・我が校の修学旅行の理論と実際 — 自主の気風を目指して—
12	52	坂田 次雄	千葉・松戸三中		・修学旅行における道徳教育の実践
13	53	吉田 貫	茨城・水戸二中		・充実した修学旅行を目指して
		潮池 ルミ	埼玉・蕨東中		・修学旅行における観察学習を効果的にするために—しおり作成と活用—
14	54	生方実太郎	群馬・多那中		・集合教育を取り入れた修学旅行 — 生徒の主体的な取り組み—
		阿部 茂	群馬・新治中		・有意義な修学旅行にするために — 新幹線における車窓教育—
15	55	苅部 正夫	栃木・久下田中		・有意義な修学旅行にするために — 奈良公園におけるグループ別活動—
16	56	天田 和之	埼玉・岡部中		・東北修学旅行を実施して
		平田 幸平	埼玉・日進中		・総力を挙げての修学旅行の運営 — 大宮市立中学校長会—
17	57	鈴木 勝	千葉・松戸四中		・東北へ修学旅行を実施して — 生徒のアンケートをもとに—
		小川 辰雄	千葉・吾妻中		・生徒の自主プランによる修学旅行
18	58	岡野 久	茨城・永山中		・連合による修学旅行の効果的なあり方を求めて
		青木 英	茨城・見川中		・生徒を生かして育てる修学旅行を目指して
19	59	◎高橋 哲夫	文部省教科調査官		講演 「修学旅行の今日的課題」
		福原 昭	群馬・中之条四中		・本郡修学旅行の現状と課題
		福本長治平	群馬・富士見中		・よりよい修学旅行の在り方を求めて
20	60	◎高橋 哲夫	文部省教科調査官		講演 「自己教育力を育てる修学旅行」
		滝田 潔	栃木・横川中		・修学旅行を通じての自己啓発
21	60	松本 三郎	栃木・壬生中		・本県修学旅行の現状と課題
		片山 悦男	栃木・宝木中		・よりよい修学旅行の在り方を求めて
22	61	西川裕二郎	千葉・南行徳中		・みちのくの修学旅行
		村田小夜子	千葉・大洲中		・修学旅行を省みて

回	年度	発表者	県・学校名	◎講師	研究内容・講演内容
23	62	小日向勝美 川上 次雄	埼玉・朝霞四中 埼玉・大宮第二東中		・洛中班自由行動による見学活動 ・自由性を生かした修学旅行
24	63	◎高橋 哲夫 宮本千代子 川上 徹 須藤 和彦	文部省教科調査官 茨城・土浦第六中 茨城・日立豊浦中 茨城・下館中		講演「学習指導要領改訂の方向について」 ・生徒自身の生徒の手による修学旅行 ・お互いを高め合うグループ別見学学習 ・生徒と教師がともに作り、触れ、感じる修学旅行
25	平成 元	<群馬県厚生年金会館> ◎高橋 哲夫 後藤 秀夫 真庭 幹郎	文部省教科調査官 群馬・小野上中 群馬・沼田西中		講演「新学習指導要領に於ける特別活動」 ・達成感の充実を目指した修学旅行 ・体験的な班別学習を取り入れた修学旅行
26	2	<ブラザインくろかみ> ◎渡辺 康隆 松岡美久子 大滝 伸一	栃木県教委副主幹 栃木・小山美田中 栃木・宇都宮国本中		講演「研究成果の確認と今後の課題」 ・主体性を育てる班別行動 ・あたらしい修学旅行の在り方を考える
27	3	<志津コミュニティセンター> ◎渡部 邦雄 斎藤 正行 山田 守人	文部省教科調査官 千葉・国分台西中 千葉・柏五中		主題「集団の中で自己を生かし協力しあう修学旅行をもとめて」 講演「集団の中に自己を生かす修学旅行」 ・リーダー養成を中心にした修学旅行 ・班別にテーマをもつ修学旅行をつくるには
28	4	<埼玉会館> 井桁 孝 大磯 宏 藤川喜久男	全修協修旅部長 埼玉・所沢富岡中 埼玉・狭山東中		主題「教育性を高める修学旅行をめざして」 提言「学校週五日制と修学旅行」 ・主体性を伸ばす班別行動 ・体験学習を通して生き方を学ぶ東北修学旅行
29	5	<茨城県立青少年会館> 井桁 孝 秋田 昌彦 安島 一之	全修協修旅部長 茨城・五所ヶ丘中 茨城・赤塚中		主題「自主的に活動し、自ら学ぶ修学旅行」 提言「新学力を培う修学旅行」 ・生き方、在り方を学ぶ体験学習への援助指導の試み ・体験を通して自らの生き方を考える修学旅行への取り組み
30	6	<ブラザインくろかみ> ◎大槻 達也 田上 富男 古田 真隆	文部省環境教育専門官 栃木・市貝中 栃木・豊郷中		主題「主体的に活動し、自ら学ぶ修学旅行」 講演「修学旅行における生徒の自主性」 ・三年間を見通し自ら学びとる力の育成を目指す修学旅行 ・研究テーマの設定を中心に生徒自らが計画した修学旅行の実践
31	7	<群馬県生涯学習センター> ◎高橋 哲夫 今成 保治 田村 正紀	文教大学教授 群馬・渋川北中 群馬・池田中		主題「主体性を育てる修学旅行」 講演「これからの学校教育と修学旅行」 ・集団の行動力を高める修学旅行 ・主体性を育てる修学旅行の実践
32	8	<市原市勤労会館> 鈴木 俊幸 眞野 義幸	千葉・土中 千葉・木刈中		主題「主体的に活動し、自ら学ぶ修学旅行」 ・自主性を育む修学旅行の取り組み ・生徒の自主性を高める修学旅行のあり方
33	9	<浦和市民会館> ◎森嶋 昭伸 田村 俊明 金子 桂一	文部省初中局教科調査官 埼玉・鷺宮中 埼玉・鴻巣西中		主題「主体性を伸ばし、行動力を高める修学旅行」 講演「学校教育の転換と修学旅行への期待」 ・生徒の知恵と発想を大事にし、主体的に生きる力を育む修学旅行 ・自主的活動をめざした修学旅行
34	10	<水戸市民会館> 岩原美智枝 坂入 秀範	茨城・日立坂本中 茨城・下館北中		主題「主体的に活動し自ら学ぶ修学旅行」 ・自ら学ぶ態度を育てる修学旅行をめざして ・主体的に活動し、実践力のある生徒を育てる修学旅行
35	11	<ブラザインくろかみ> 高塩 博美 片川 慶子 三芝 直美	栃木・宮の原中 栃木・毛野中 〃		主題「生きる力」をそだてる修学旅行 ・体験学習を取り入れた修学旅行 ・自らの生き方を求める体験学習としての修学旅行
36	12	<群馬県生涯学習センター> ◎森嶋 昭伸 高橋 隆雄 埴田 栄一 田中 充弘	文部省初中局教科調査官 群馬・新治中 群馬・長野原西中 〃		主題「生きる力」を育てる修学旅行 講演「これからの学校教育と修学旅行」 ・自主的に取り組む班別行動をめざした修学旅行 ・自ら学び、自ら考え、生き生きと活動する修学旅行 ー総合的な学習の時間を活用してー

回	年度	発表者 県・学校名 ◎講師	研究内容・講演内容	
37	13	<アミュゼ柏> 田淵 実 佐藤 卓	千葉・西志津中 " 千葉・湖北台中 " " "	
		池田 保 澁谷 善武 水戸 勝英		主題 「生きる力を育てる修学旅行」 ・体験学習を取り入れた班別自主学習 ・自ら課題を発見し、自ら計画し、自ら検証する修学旅行を目指して ー修学旅行を総合的な学習と位置づけての実践ー
38	14	<さいたま市民会館おおみや> 渡辺 勝徳 関口 陽子	埼玉・神泉中 " 埼玉・南高麗中	
		梅津 稔		主題 「みんなで創ろう21世紀の修学旅行」 ・自ら学び自ら考える力の育成を目指す修学旅行 ・総合的な学習の時間の視点から見た修学旅行
39	15	<ブラザイン・くろかみ> 生田目 薫 岩崎 昌美	栃木・国本中 " 栃木・栃木西中 "	
		田中 弘子 佐藤 宏行		主題 「みんなで創ろう21世紀の修学旅行」 ・自己決定の場面を生かした修学旅行 ・体験的な学習を通して見つめなおす自分とふるさと再発見の旅
40	16	<ホテルレイクビュー水戸> 棚井 義広 古内 勝己	茨城・水府中 " 茨城・水戸第四中	
		一色三千男		主題 「みんなで創ろう21世紀の修学旅行」 ・修学旅行における国際交流学習の一端 ー「Why don't you come to Suifu?」郷土紹介のガイドブックを携えてー ・集団づくり及び総合的な学習の時間の場としての修学旅行の在り方 ー中学校3か年の旅行・集団宿泊的行事の実践的取り組みを通してー
41	17	<水上館> 小淵 誠 須田 秀昭	群馬・薄根中 " 群馬・金島中	
		栗原 和彦		主題 「修学旅行における『学び』の創造」 ・見て、聞いて、体験して発見する私だけの京都・奈良 ー体験的な活動を通して成長する生徒を目指してー ・生徒の自主的活動を育み伝統文化とふれあう修学旅行 ー総合的な学習の時間における実践的取り組みを通してー
42	18	<流山市生涯学習センター> 根本 晃男 平野 正春	千葉・みつわ台中 " 千葉・南部中	
		村山 義則		主題 「修学旅行における『学び』の創造」 ・ふれあい、体験、大人から学ぶ山形の旅 ー3年間を見通したキャリア教育を核としてー ・日本文化探究をととした生徒の向上
43	19	<さいたま市民会館おおみや> 大倉 芳樹	埼玉・川口東中 " 埼玉・埼玉中	
		桜井 信雄		主題 「子どもの未来を拓く修学旅行の役割の研究」 ・生きる力をはぐくむ修学旅行 ー体験学習を通して自分の将来・地域を見つめる旅ー ・過去・現在・未来、そして自分を見つめる修学旅行 ー総合的な学習の時間とリンクした実践的な取り組みを通してー
44	20	<ホテルレイクビュー水戸> 飯野 兼一 鈴木由香子	茨城・水戸五中 茨城・内原中	
				主題 「感動ある修学旅行の実現」 ・学級団結をねらいとした旅行的行事の実施 ・結束力を高め、個が生きる修学旅行のあり方 ー絆を深める体験活動を取り入れた自分発見の旅ー
45	21	<小山市文化センター> 戸倉 文夫 仁平 和希	栃木・上三川中 " 栃木・佐野西中 "	
		飯塚 雅美 元田 勝章		主題 「感性をはぐくむ修学旅行の探究」 ・世界遺産の地で感性を磨く修学旅行のあり方 ークラス別茶会(京都・奈良)と献茶式(春日大社)をとおしてー ・心に響く修学旅行のあり方 ー平和への想いを歌声にのせてIN広島ー
46	22	<前橋テルサ> ◎児島 邦宏 瀬戸 満	東京学芸大学名誉教授 前橋・第五中	
				主題 「感性をはぐくむ修学旅行の探究」 講演 豊かな感性をはぐくむ修学旅行 ・伝統と文化を探るテーマ学習
47	23	<ホテルポートプラザちば> 足立 雅志	千葉・御滝中 千葉・法田中	
		波田地 馨		主題 「感性をはぐくむ修学旅行の展開」 ・キャリア教育をメインとする修学旅行の実践 ー30年以上に及ぶ会津地方と心の交流ー ・人との「ふれあい」をメインにおいた修学旅行
48	24	<ホテルプリランテ武蔵野> 井上 悦弘 島崎 一雄	埼玉・金子中 埼玉・中条中	
				主題 「感性をはぐくむ修学旅行」 ・日本の伝統文化(お茶)と触れあう修学旅行 ・豊かな心の育成を目指した修学旅行の取組 ー広島修学旅行の実践をとおしてー